

## 鶴岡市農業委員会第6回西部農地部会議事録

|            |  |
|------------|--|
| 日時<br>場所   | 令和3年5月14日(金) 午後1時30分<br>鶴岡市藤島庁舎 3階 大会議室  |
| 出席<br>農業委員 | 1番 五十嵐 覚 2番 荻原 優太 3番 坂東 陽水 4番 丸山 成章<br>5番 阿部 元成 6番 吉住 喜之 7番 大池 典子 8番 石塚 治己<br>9番 土岐 善久 10番 佐藤 康弘   |
| 出席<br>推進委員 | 1番 須田 進二 3番 齋藤 潤子 4番 齋藤 健一 5番 阿部 隆<br>6番 田澤 幸弘 7番 榎本 勝 8番 長谷川 浩之 10番 野村 仁<br>12番 佐藤 克久 13番 本間 誠 14番 五十嵐一浩 15番 佐藤 宣夫<br>16番 伊藤 貢  |
| 遅参委員       | なし   |
| 早退委員       | なし   |
| 欠席委員       | 2番 原田 政幸 推進委員 9番 菊地 勝三 推進委員<br>11番 佐藤 泰仁 推進委員  |
| 事務局        | 局長 佐藤 友志 局長補佐 池原 政志<br>主査 黒井 布美 主査 坂田 英勝<br>専門員 北山 武徳 調整主任 金内 かな 主事 齋藤 柊士<br>鶴岡分室調整専門員 佐藤 伸 温海分室産業建設専門員 奥井 智絵  |
| 議事日程       | 1. 開会<br>2. 議事録署名委員の選出<br>3. 会期の決定<br>4. 報告<br>5. 議事<br>6. 農業者年金の裁定請求について<br>7. 閉会   |
|            | 開 会 午後1時30分  |
| 議 長        | 本日の欠席届は2番 原田 政幸 推進委員、9番 菊地 勝三 推進委員、11番 佐藤 泰仁 推進委員より提出されております。その他遅参、早退はありません。<br>定足数に達しておりますので、ただ今より第6回西部農地部会を開会します。<br>はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は鶴岡市農業委員会総会及び部会会議規則第24条第3項の規定により議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。 |
|            | (異議なしの声あり)   |
| 議 長        | 異議ないものと認め、議長の方から指名いたします。4番 丸山 成章 委員、5番 阿部 元成 委員を指名いたします。<br>次に会期の決定を行います。本部会の会期は、本日より一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。   |

|         |   |
|---------|---|
|         | (異議なしの声あり)  |
| 議 長     | <p>異議なしと認め、本部会の会期は本日一日限りと決定いたします。それでは報告事項に入らせていただきます。</p> <p>報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について<br/> 報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について<br/> 報告第3号 農地の転用事実に関する照会について<br/> 報告第4号 許可を要しない農地の転用について<br/> 報告第5号 農地法第4条の規定による届出について<br/> 報告第6号 農地法第5条の規定による届出について</p> <p>を一括上程いたします。<br/> 事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事 務 局   | (説 明) ≪報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について≫   |
|         | (説 明) ≪報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について≫  |
|         | (説 明) ≪報告第3号 農地の転用事実に関する照会について≫   |
|         | (説 明) ≪報告第4号 許可を要しない農地の転用について≫  |
|         | (説 明) ≪報告第5号 農地法第4条の規定による届出について≫  |
|         | (説 明) ≪報告第6号 農地法第5条の規定による届出について≫  |
| 議 長     | 報告事項ではありますが、質疑のある方は挙手をお願いします。   |
|         | ( 発言者なし )   |
| 議 長     | <p>ないようですので、報告事項ですので次に進ませていただきます。</p> <p>これより議事に入ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事 務 局   | (説 明) ≪議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について≫  |
| 議 長     | 3条案件ですので担当委員より現地調査及び現地確認の報告をお願いします。6番吉住喜之委員。  |
| 6 番 委 員 | <p>6番吉住です。5月10日田澤推進委員さんと鶴岡分室佐藤さんとの3名で現地調査に行ってきました。鶴9西目の田につきましては申請圃場の両側を受人の■■さんがすでに耕作しております、今後も適切な管理がされるものと思われま。</p> <p>鶴10田川の畑ですが、これまでは管理されておらず荒れた状況であったことが伺えましたが、今後は隣にお住いの■■さんが管理されるということで、良くなるものと思われま。</p> <p>貸借権設定の方、鶴11から鶴13の3件です。昨年までも有限会社ソイビーンで耕作し大豆を栽培してきたと伺っております。きれいに耕田されておりきれいに管理されておりました。</p> <p>5件、いずれも農地法第3条第2項の各号には該当せず許可要件の全てをみたしていることを報告いたします。以上です。</p> |
| 議 長     | それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。   |
|         | ( 発言者なし )   |
| 議 長     | <p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めま。</p>  |

|      |  |
|------|--|
|      | ( 全員賛成 )   |
| 議長   | <p>全員賛成により、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請については原案通り決しました。</p> <p>続きまして、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>  |
| 事務局  | (説明)《議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について》   |
| 議長   | <p>担当委員より現地調査の報告をお願いします。</p> <p>6番吉住喜之委員。</p>  |
| 6番委員 | <p>6番吉住です。鶴2高田の畑につきましては、申請地の西側が昨年すでに転用されており今回の場所と一体的に利用するという事です。周囲が宅地でありますので周辺に影響がないことをご報告いたします。</p> <p>鶴3福田の畑につきましては集落に接続する場所で周囲が河川、道路に面していません。こちらも周囲に影響ないことをご報告いたします。以上です。</p> |
| 議長   | それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。  |
|      | ( 発言者なし )  |
| 議長   | <p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について賛成委員の挙手を求めます。</p>  |
|      | ( 全員賛成 )   |
| 議長   | <p>全員賛成により、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請については原案通り決しました。</p> <p>続きまして、議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>   |
| 事務局  | (説明)《議案第3号 農用地利用集積計画(案)の決定について》  |
| 議長   | <p>この農用地利用集積計画(案)については5月12日に行われました鶴岡市農地銀行において確認されております。</p> <p>それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>8番石塚治己委員。</p>  |
| 8番委員 | 8番石塚です。20ページ鶴12は私の案件になりますので退席を申し出ます。よろしくをお願いします。   |
| 議長   | 退室を許可します。  |
|      | ( 8番委員 退室 )  |
| 議長   | <p>それでは20ページ鶴12についてのみ審議いたします。</p> <p>鶴12について質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p>  |
|      | ( 発言者なし )  |
| 議長   | <p>ないようですので、質疑を終結し採決を行います。</p> <p>20ページ鶴12について賛成委員の挙手を求めます。</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | ( 全員賛成 )   |
| 議 長     | 全員賛成により、20 ページ鶴 12 については原案通り決しました。<br>8 番石塚委員の入室を許可します。  |
|         | ( 8 番委員 入室 )   |
| 議 長     | それでは鶴 12 以外について審議いたします。<br>質疑のある方は挙手をお願いいたします。   |
|         | ( 発言者なし )  |
| 議 長     | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。<br>議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定について賛成委員の挙手を求めます。  |
|         | ( 全員賛成 )   |
| 議 長     | 全員賛成により、議案第 3 号 農用地利用集積計画 (案) の決定については原案通り決しました。<br>続きまして、議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更について、を議題といたします。事務局の説明を求めます。                     |
| 事 務 局   | (説 明) 《議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更について》  |
| 議 長     | 担当委員より現地調査の報告をお願いします。<br>6 番吉住喜之委員。  |
| 6 番 委 員 | 6 番吉住です。同日、同じメンバーで現地調査を行っております。12 件とも田植えがされた圃場、その準備がなされている圃場と様々でしたが、いずれにつきましても優良農地として守るべき農地でありました。農用地への編入は然るべきと思われま<br>す。以上です。 |
| 議 長     | それでは審議に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。  |
|         | ( 発言者なし )  |
| 議 長     | ないようですので、質疑を終結し採決を行います。<br>議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更について賛成委員の挙手を求めます。  |
|         | ( 全員賛成 )   |
| 議 長     | 全員賛成により、議案第 4 号 農業振興地域整備計画の変更については原案通り決<br>しました。<br>以上を持ちまして本日の審議を全て終了いたします。<br>次に農業者年金の裁定請求について、事務局より報告をお願いします。               |
| 事 務 局   | (説 明) 《農業者年金の裁定請求について》   |
| 議 長     | 報告事項であります。質疑のある方は挙手をお願いします。  |
|         | ( 発言者なし )  |
| 議 長     | ないようでしたら、これを持ちまして第 6 回西部農地部会を閉会します。  |

閉 会 午後 2 : 0 0

議 長 \_\_\_\_\_ 佐 藤 康 弘 \_\_\_\_\_

議 事 録

署名委員 \_\_\_\_\_ 丸 山 成 章 \_\_\_\_\_

議 事 録

署名委員 \_\_\_\_\_ 阿 部 元 成 \_\_\_\_\_